

## 混合診療に関する世論調査概要

### 調査のポイント

- **生命に関わる治療では 78.2%が混合診療に賛成**
- **経済力が強いほど混合診療に賛成する声が多いが、低所得者層でも大半が賛成**

### I 生命に関わる治療では 78.2%が混合診療に賛成

「国内で保険対象外の抗がん剤など生命に関わる治療に関しては混合診療を認めるべき」との質問には、全体の 78.2%が賛成(賛成 33.5%、どちらかと言えば賛成 44.7%)、18.0%が反対(反対 5.6%、どちらかと言えば反対 12.4%)となった。また、「国民の選択の範囲を広げるために、幅広い治療に関して混合診療を認めるべき」との質問には、66.8%が賛成(賛成 24.2%、どちらかと言えば賛成 42.6%)、29.4%が反対(反対 7.7%、どちらかと言えば反対 21.7%)となった。

### II 経済力が強いほど混合診療に賛成する声が多いが、低所得者層でも大半が賛成

所得・資産別にみると、生命に関わる治療では、高所得・高資産層の 88.5%が賛成しているのに対し、中間層で 81.9%、低所得・低資産層で 69.2%となり、所得・資産により最大で 19.3 ポイントの開きがあった。また、幅広い治療に関して混合診療を認めるべきとの質問では、高所得・高資産層の 75.4%、中間層 68.7%、低所得・低資産層 63.8%で、開きは 11.6 ポイントであった。いずれの質問でも所得による差が見られるが、低所得者層においても、大半が賛成している。

### III 調査における留意点

- 質問によるバイアス(偏り)を極力排除するため、混合診療の概要に加えて、解禁を求める意見と、これまでどおり禁止を求める双方の意見をバランスよく記載するよう特に配慮した。
- 混合診療に賛成する意見には、抗がん剤などの未承認薬の使用や治療の緊急性などに関連づけて論じられることが多いことから、混合診療の適用範囲について、1)抗がん剤などの未承認薬の使用に代表されるような生命に関わる治療の場合と、2)国民の選択を広げるために幅広い治療を対象にした場合、の2つのケースについて質問を行った。

## 補足

### アンケート調査の実施概要

- 「日本の医療に関する 2008 年世論調査」  
※このリリースは、上記調査のうち混合診療に関する部分のみ報告しております
- 実施主体: 特定非営利活動法人 日本医療政策機構
- 調査時期: 2008 年 1 月
- 調査方法: 郵送
- 調査対象者: 全国の 20 歳以上の男女 4,000 人(二段抽出法)
  - 全国から、調査対象地域 50 地点を抽出(第一次抽出)
  - 対象地域の住民基本台帳から 20 歳以上の男女を各地点 80 名抽出(第二次抽出)
- 有効回収数: 1,082(回答率 27%)

### 調査の背景

医師不足や救急医療、生活習慣病の予防、新たな高齢者医療制度の開始、そして増大を続けている医療ニーズを、限られた医療財源でいかに確保するか、わが国の医療はいま大きな転換期を迎えています。このような中、日本医療政策機構では、国民が求める医療制度や、その根幹となる設計理念を明らかにすべく、2006 年から全国の有権者を対象とする世論調査を実施して参りました。2008 年 1 月の調査では、昨年 2007 年 11 月に保険診療と保険外診療の併用(いわゆる混合診療)の全額自己負担に関する東京地裁の法的判断を受け、混合診療に関する質問項目を新たに加えました。ここでは「日本の医療に関する 2008 年世論調査」の調査結果のうち、混合診療に関する調査概要についてレポートさせて頂きました。なお、同世論調査のその他の設問については、今後順次報告させて頂く予定です。

### 日本医療政策機構の概要

特定非営利活動法人日本医療政策機構の理念は、「市民主体の医療政策を実現すべく、中立的なシンクタンクとして、幅広いステークホルダーを結集し、社会に政策の選択肢を提供すること」です。日本を代表する学者、患者会代表、医療者、経済人などが参画しております。「市民・患者主体の医療」、「医療政策の優先順位」、「新時代の医療」といった活動分野において、調査・政策提言を行い、医療政策の意思決定者を結集して討議し、政策実現を支援しております。当機構について、詳しくは<http://www.healthpolicy-institute.org>をご参照ください。

### 本調査に関する照会先

日本医療政策機構 広報部(遠藤)

Tel: 03-5511-8521

e-mail: [info@healthpolicy-institute.org](mailto:info@healthpolicy-institute.org)

## 混合診療に関する設問

(%; 2008年1月; n=1,082人)

混合診療とは、「健康保険の対象となる診療」と「保険対象外の診療」を組み合わせることをいいます。現在日本では、混合診療が禁止されており、保険対象外の診療を一部でも受けると、本来「保険対象の診療行為」も含めてその病気の医療費全額が患者の自己負担となります。

現在、混合診療については、下記のような意見があります。

### ◆ 混合診療を認めるべき※1

- 保険の対象外の治療法を受ける際、その治療だけでなく全ての医療費が全額自己負担となると、医療費負担が非常に大きくなってしまう
- 海外では一般的な治療法でも、日本で健康保険の対象となるのには時間がかかることがある。こうした治療法は、保険の対象となる前でも、自費で速やかに受けられるようにすべき
- 保険診療以外にも、患者が受けたい医療を自分で選択する自由を尊重すべき。保険対象外の治療受けただけで、本来保険対象のものまで全額自己負担になるのはおかしい

### ◆ 混合診療はこれまで通り禁止すべき

- 混合診療を認めると、保険対象外の医療が広く行われるようになり、効果や安全性の不透明な医療を多額のお金を払って受けてしまうなど、結果的に患者の利益を損なう危険がある※2
- 裕福な人だけが保険対象外の高額な医療を組み合わせるようになり、貧富の格差が健康の格差を広げてしまう
- 保険外の治療を自費で組み合わせることが一般的になると、「必要な医療は全て健康保険の対象とする」という原則が崩れ、今後新しい治療法が保険の対象と認められにくくなってしまう

※1混合診療を認めた場合、保険の対象となる診療については「健康保険が適応」され、保険対象外の診療のみが「患者自己負担」となります。

※2保険対象の診療は全て、政府やその関連機関によって有効性と安全性の審査を受けています。

出典: 特定非営利活動法人 日本医療政策機構「日本の医療に関する2008年世論調査」

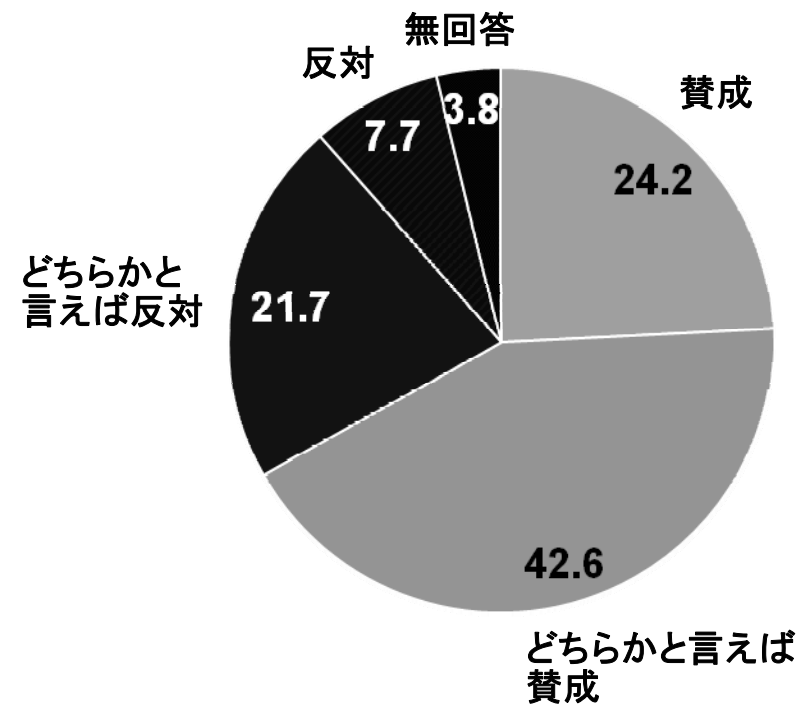
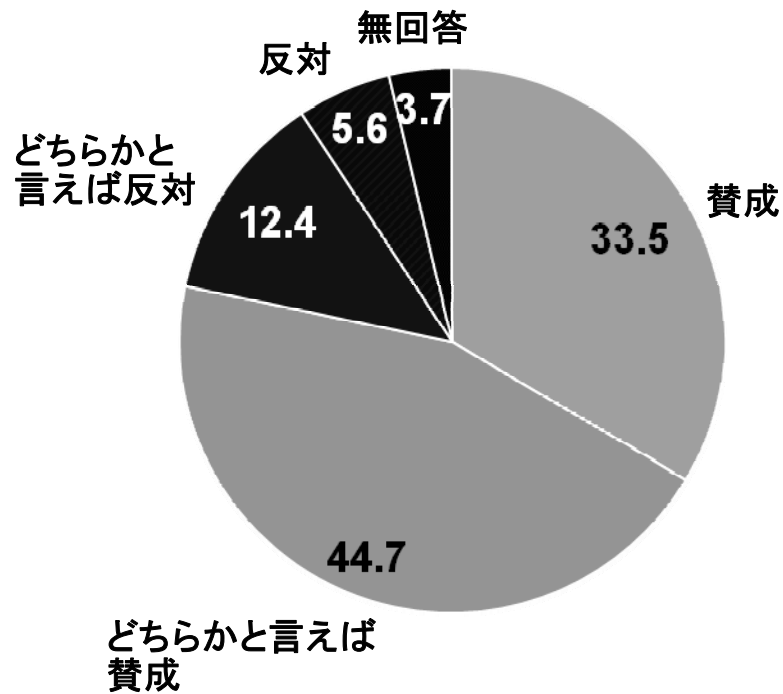
# 混合診療に賛成する意見が多数を占めた

(%; 2008年1月; n=1,082人)

以下の2点について、あなたの意見を選択肢の中から選んでください【問10】

国内で保険対象外の抗がん剤など、生命に関わる治療に関しては混合診療を認めるべき

国民の選択の範囲を広げるために、幅広い治療に関して混合診療を認めるべき

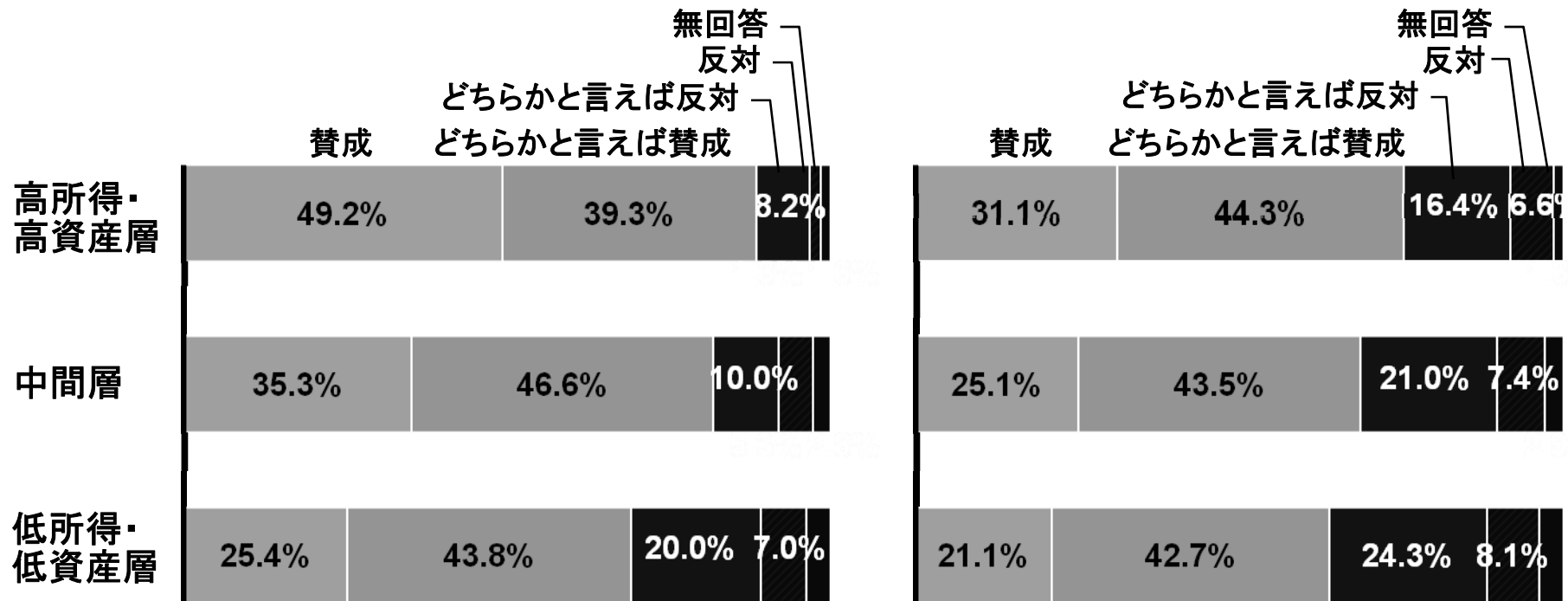


経済力が強いほど混合診療に賛成する声が多いが、低所得・低資産層でも大半が賛成している (%; 2008年1月; n=926人)

以下の2点について、あなたの意見を選択肢の中から選んでください【問10】

国内で保険対象外の抗がん剤など、生命に関わる治療に関しては混合診療を認めるべき

国民の選択の範囲を広げるために、幅広い治療に関して混合診療を認めるべき



※世帯収入・純金融資産ともに回答した回答者  
 高所得・高資産層: 年間世帯収入800万円以上かつ純金融資産2,000万円以上  
 低所得・低資産層: 年間世帯収入300万円未満かつ純金融資産300万円未満  
 中間層: その他  
 出典: 特定非営利活動法人 日本医療政策機構「日本の医療に関する2008年世論調査」